

富士川上流地域森林計画 の概要について

山梨県森林審議会
平成23年11月4日

新たな森林・林業基本計画

前計画策定後の推移

- ・森林整備の進展
- ・無秩序な伐採や造林未済地
- ・生物多様性の低下
- ・林業生産額・林業所得が減少傾向
- ・未利用間伐材の発生

森林・林業再生
プランの策定

東日本大震災の発生

○森林・林業再生プランの推進

○地球温暖化対策、生物多様性保全への対応

○国内外の木材需給を踏まえた対応

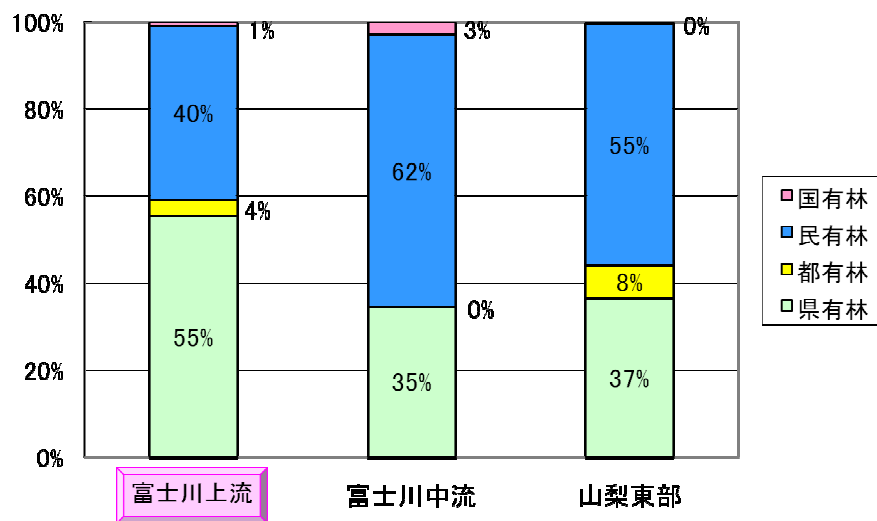
○我が国経済の回復に向けた模索と山村の振興

○東日本大震災からの復興に向けた取組

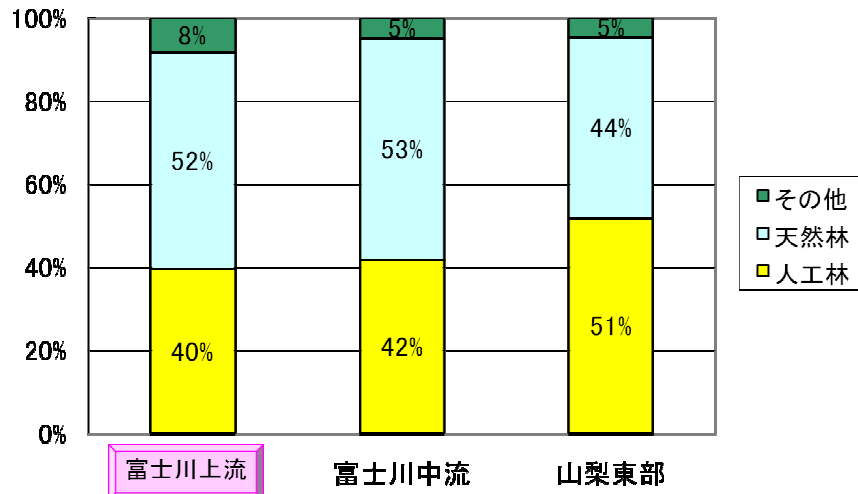
富士川上流森林計画区の概要

- 対象市町村
甲府市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、中央市、
山梨市、笛吹市、甲州市 の9市
- 計画期間
平成24年4月1日～平成34年3月31日
- 対象森林面積
147, 107ha

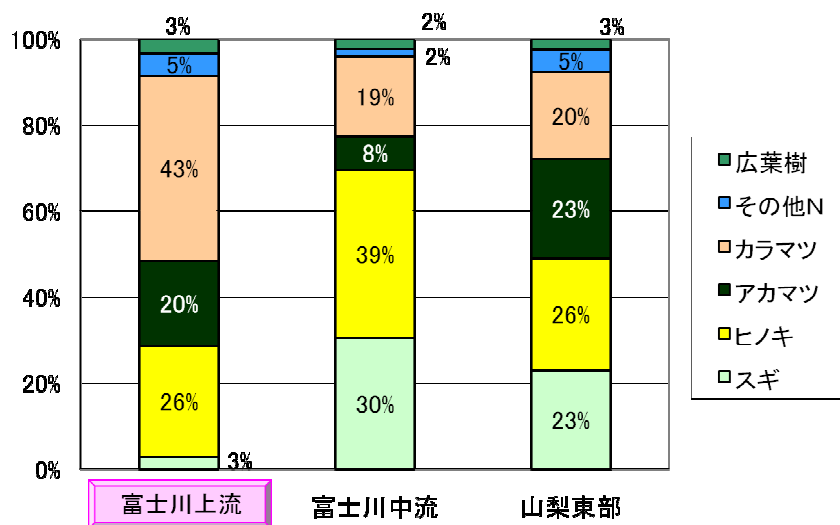
所有形態別面積比率



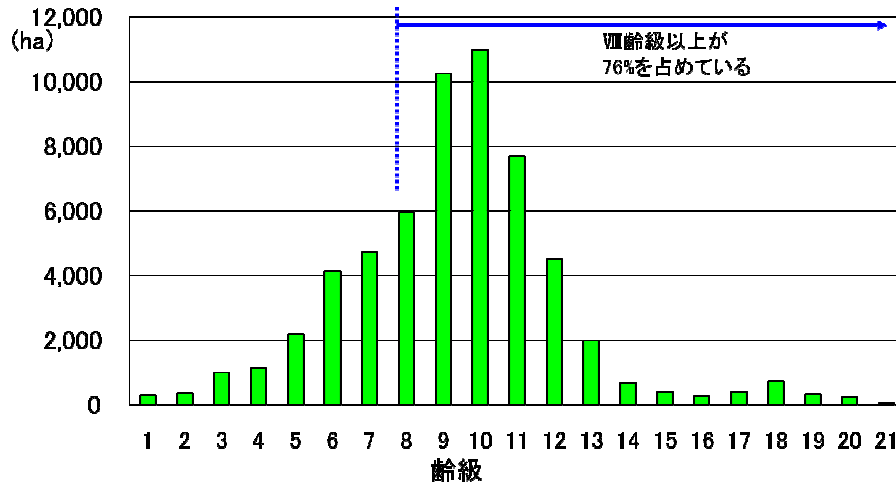
人工林・天然林別割合



人工林の樹種別割合



富士川上流における人工林の齢級別面積



富士川上流の森林施業の現況

前期計画数量 (H19~H23) に対する実行歩合

項目	単位	計画	実行	実行歩合
主伐材積	百m3	1,703	3,309	194%
間伐材積	百m3	4,124	3,182	77%
更新面積(人工造林)	ha	590	507	86%
更新面積(天然更新)	ha	1,400	1,451	104%
育成複層林面積	ha	1,477	2,009	136%
林道開設	km	42	23	54%
保安林指定面積	ha	340	232	68%
治山事業施行地区数	地区数	117	154	132%

計画区の課題－1

■ 多様な森林整備の促進

- ・ 公益的機能を重視する森づくり
- ・ 長伐期化、針広混交林化等多様な森づくり
- ・ 地球温暖化防止対策

■ 森林の保全及び保護

- ・ 松枯れやナラ枯れなど森林病虫害等の未然防止
- ・ 林野火災防止のための啓発活動

計画区の課題－2

■ 施業の集約化と路網整備の推進

- ・ 森林情報の収集
- ・ 境界の確認
- ・ 森林所有者との合意形成
- ・ 路網整備の加速化

■ 林業の振興

- ・ 施業の集約化
- ・ 路網と高性能林業機械による低コスト作業システムの普及
- ・ 意欲的な林業事業体の育成
- ・ 県産材(流域材)の安定供給体制の整備

計画区の課題－3

■ 里山地域の保全

- ・ 耕作放棄地や荒廃森林の整備
- ・ 野生鳥獣による被害防止

■ 社会全体で支える森林づくり

- ・ 様々な主体の連携による社会全体で支える森林づくりの推進
- ・ 企業の森づくり活動の支援

地域森林計画の計画の大綱

- 1 森林計画区の概況
- 2 前計画の実行結果の概要及びその評価
- 3 計画樹立に当たっての基本的な考え方

地域森林計画の計画事項

- 第1 計画の対象とする森林の区域
- 第2 森林の整備及び保全に関する基本的な事項
- 第3 森林の整備に関する事項
- 第4 森林の保全に関する事項
- 第5 保健機能森林の整備に関する事項
- 第6 計画量等
- 第7 その他必要な事項

森林の整備に関する事項

- ・天然更新に関する指針
- ・公益的機能別施業森林及び木材生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林区域の基準(新たなゾーニング)
- ・効率的な施業を推進するための路網密度の水準及び作業システム

森林の保全に関する事項

- ・森林病虫害等の被害対策の方針

天然更新の完了基準について

これまでの更新完了基準

天然更新をすべき期間内(伐採後5年以内)に、樹高0.3m以上の天然更新対象樹種の稚幼樹が概ね1,500本/ha以上をもって更新完了とする。

新たな更新完了基準

天然更新をすべき期間内(伐採後5年以内)に、主林木の樹高が50cm以上で、立木度3以上(幼齡林については収穫予想表上の期待成立本数の10分の3以上)をもって更新完了とする。

新たなゾーニングについて

現行の3区分を参考にした公益的機能別施業森林等の区域の設定(イメージ)



※水士保全林、森林と人との共生林において、木材等生産機能が高いものについても、木材等生産機能維持増進森林の採択。

フォレスター制度について

- フォレスターとは、市町村森林整備計画の策定、森林経営計画の認定・実行など、市町村を技術面から支援する人材
- 平成25年度からフォレスターの認定開始
当面は、林業普及指導員を中心とした准フォレスター(研修受講者)が対応

富士川上流の計画量

単位: 百m³(主伐、間伐) ha(造林)

	主伐	間伐	造林		
			計	人工造林	天然更新
前計画	1,703	4,124	1,990	590	1,400
新計画	2,613	5,340	2,272	756	1,516
増減	910	1,216	282	166	116
増減率	153%	129%	114%	128%	108%

地域森林計画の変更

- 富士川中流
 - ・ 記載事項の一部変更
 - ・ 全国森林計画の変更に伴う数量変更
(伐採立木材積、造林面積等)
- 山梨東部
 - ・ 記載事項の一部変更
 - ・ 全国森林計画の変更に伴う数量変更
(伐採立木材積、造林面積等)
 - ・ 要整備森林の指定

富士川中流の変更計画量

単位: 百m³(主伐、間伐) ha(造林)

	主伐	間伐	造林		
			計	人工造林	天然更新
前計画	870	2,766	1,880	340	1,540
新計画	870	2,766	1,890	350	1,540
増減	0	0	10	10	0
増減率	100%	100%	101%	103%	100%

山梨東部の変更計画量

単位:百m³(主伐、間伐) ha(造林)

	主伐	間伐	造 林		
			計	人工造林	天然更新
前計画	1,053	4,141	2,221	502	1,719
新計画	1,160	4,336	1,930	502	1,428
増減	107	195	-291	0	-291
増減率	110%	105%	87%	100%	83%

今後のスケジュール

- 11月4日 森林審議会
(概要について説明と現地視察)
- 11月上旬 関東森林管理局と協議
(国有林との調整)
- 11月中旬～12月中旬 計画(案)の公告縦覧
- 11月中旬 関係者へ説明
- 12月上旬 関係者へ意見照会
- 12月中旬 審議会の開催
- 12月末 計画決定
- 3月末までに 市町村森林整備計画の策定



fin